

平成20年度の保険医療材料価格制度改革 (既存の機能区分の見直し)

- ・ 機能区分については、臨床上的利用実態等を踏まえ、該当製品の存在しない機能区分について、経過措置をおくなどして、順次**削除**することとした。
- ・ 価格や機能に差がなくなっている複数の機能区分については**合理化**を、一つの製品が複数の異なった機能区分に属しているものについては機能区分を見直すこととした。

12

平成20年度の保険医療材料価格制度改革 (既存の機能区分の見直し)

- ・ 細分化の観点から見直しを行った区分 **8**区分
在宅中心静脈栄養用輸液セット 等
- ・ 合理化の観点から見直しを行った区分 **2**区分
ディスポーザブル注射器 等
- ・ 新規評価の観点から見直しを行った区分 **2**区分
携帯型ディスポーザブル注入ポンプセット 等
- ・ 簡素化の観点から見直しを行った区分 **12**区分
イレウス用ロングチューブなど **削除**

計24区分を見直し

参考)平成18年実績: 利用実態4、新評価1、簡素化1=6区分を見直し

13